相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県甲府市天神町一一番地、最後の住所東京都清瀬市竹丘一丁目一七番二六号一五〇九号室　被相続人　亡　高野淳太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二十五日

事務所東京都武蔵野市中町一―二八―一〇　ローラン武蔵野二階武蔵野法律事務所　相続財産管理人　弁護士　井口　宇乃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区天沼一丁目四番、最後の住所東京都立川市柴崎町四丁目二番二三号ニチイホーム立川柴崎　被相続人　亡　亀井　弘子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二十五日

東京都中央区銀座二―五―五共同ビル西銀座四階寺本法律会計事務所　相続財産管理人　弁護士　寺本　吉男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区蔵前四丁目一五番地二、最後の住所東京都台東区蔵前四丁目八番九号　被相続人　亡　春日　保夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二十五日

東京都港区北青山三丁目一二番七号秋月ビル四〇七浅倉隆顕法律事務所　相続財産管理人　弁護士　浅倉　隆顕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都東村山市恩多町二丁目一番地、最後の住所東京都立川市砂川町八丁目八番地の二グランマ立川二一一号　被相続人　亡　山岡　松子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二十五日

事務所東京都調布市布田二丁目三五番一号　石原ビル二階シャローム法律事務所　相続財産管理人　弁護士　井堀　哲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市港南区港南台七丁目一六番地七、最後の住所横浜市港南区港南台七丁目一六番一二号　被相続人　亡　渡邉　尚樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二十五日

横浜市中区太田町四―五五　横浜馬車道ビル七階　相続財産管理人　弁護士　畔柳　秀勝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県多治見市笠原町三〇三一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　出﨑　良一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二十五日

事務所岐阜県多治見市金山町五―一金山ビル三階　相続財産管理人　森本　真仁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県浦添市大平三丁目一七四番地八、最後の住所愛知県小牧市中央一丁目四三八番地　被相続人　亡　島袋　洋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二十五日

愛知県名古屋市中区丸の内一丁目四番二九号愛協ビル二Ｂ　相続財産管理人　弁護士　福本　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市中京区新シ町通御池下る大文字町二四四番地、最後の住所京都市北区上賀茂ケシ山一番地京都博愛会病院内　被相続人　亡　木村惠美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二十五日

京都市中京区竹屋町通室町東入ル　浜垣法律事務所　相続財産管理人　弁護士　長谷川正明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県和歌山市禰宜一三四一番地三、最後の住所和歌山県和歌山市禰宜一三四一番地の三　被相続人　亡　笠松　昇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二十五日

和歌山県和歌山市十二番丁一〇番地本山ビル三階　和歌山合同法律事務所　相続財産管理人　弁護士　戸村　祥子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市南本庄二丁目四番、最後の住所広島県福山市沖野上町二丁目二番二八―五〇五号ヒューマンズ沖野上　被相続人　亡　佐藤　正司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二十五日

事務所広島県福山市若松町二番一二号　相続財産管理人　弁護士　川﨑　保孝

第68期決算公告　平成28年7月28日

福岡市博多区博多駅南一丁目8番31号

九州建設株式会社

代表取締役社長　得丸　正英

貸借対照表の要旨（平成28年5月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	4,423,890
	固定資産	2,227,362
	合計	6,651,253
負債及び純資産の部	流動負債	3,963,901
	固定負債	528,010
	株主資本合計	2,159,340
	資本金	100,000
	資本剰余金	880,686
	利益剰余金	1,259,094
	その他利益剰余金	1,259,094
	（うち当期純利益）	(400,770)
	自己株式	△80,439
	合計	6,651,253

第73期決算公告　平成28年8月25日

横浜市金沢区福浦三丁目8番地

東洋産業株式会社

代表取締役　植田　憲治

貸借対照表の要旨（平成28年5月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,897,327
	固定資産	845,067
	合計	2,742,394
負債及び純資産の部	流動負債	708,460
	固定負債	233,978
	株主資本合計	1,702,442
	資本金	200,000
	資本剰余金	70,000
	利益剰余金	1,432,442
	（利益準備金）	(53,000)
	（その他利益剰余金）	(1,379,442)
	評価・換算差額等	97,514
	合計	2,742,394

注）当期純利益　225,781千円

第60期決算公告

平成28年8月25日

名古屋市天白区植田山5丁目2301番地

昭和土木株式会社

代表取締役　江口　洋一

貸借対照表の要旨（平成28年5月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	2,182
	固定資産	950
	合計	3,132
負債及び純資産の部	流動負債	1,402
	固定負債	65
	株主資本	1,665
	資本金	99
	利益剰余金	1,565
	利益準備金	25
	その他利益剰余金	1,540
	（うち当期純利益）	(100)
	合計	3,132